

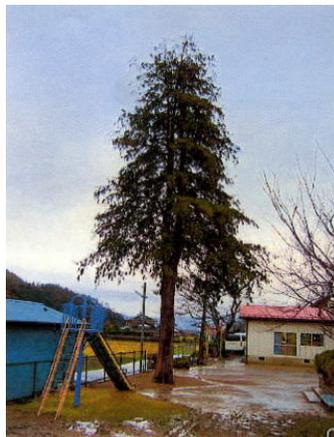
沿革 II



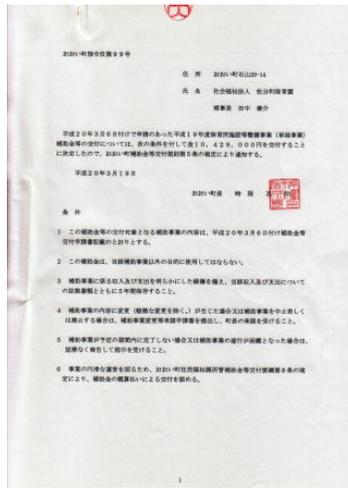
<平成19年10月1日 子育て支援センターの開設>

子育て支援センターは、乳幼児をもつ保護者の子育て情報交換、ふれあいの場として保育園を開放、また保育士による育児相談（出張相談も含む）、育児経験者、講師等の勉強会を行う事となった。

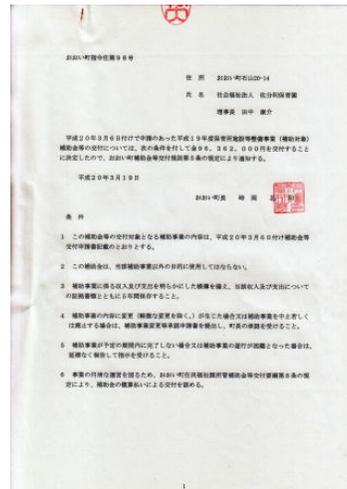
<平成19年12月15日 <改築>に備え園庭の樹木伐採（檜・樹齢およそ85年）>



<平成20年3月18日 幼年消防クラブが全国表彰を受く。>（19日・福井新聞・嶺南版より）



改築補助金交付決定書



町単備品交付決定書

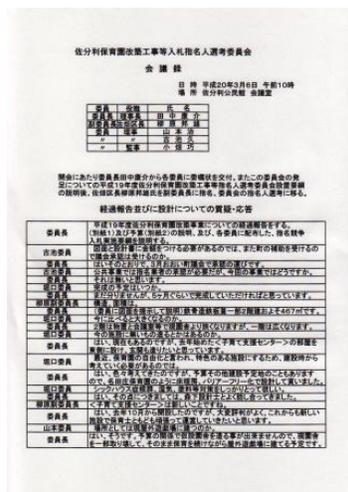


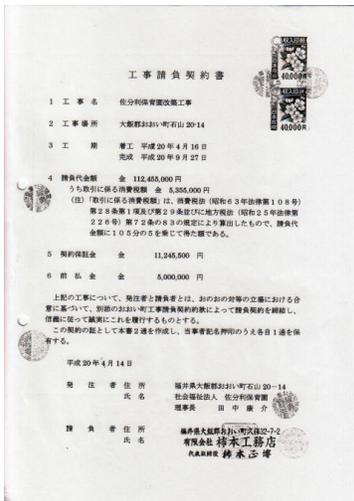
福井銀行借入金

科目	繰上積立残高
現金	7,000,000
預金	2,700,000
債権	3,200,000
固定資産	4,200,000
繰上積立残高	17,100,000

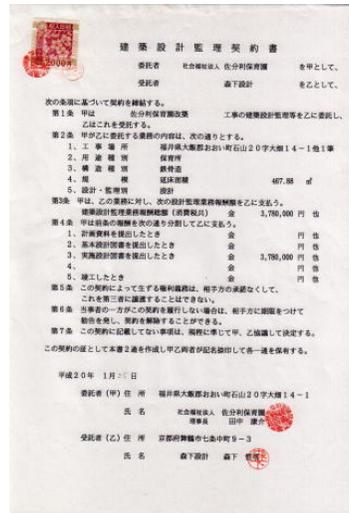
自己資金

<平成20年3月6日 入札委員会>





施工契約書



設計契約書

<平成20年4月14日 地鎮祭>



<平成20年7月1日 棟上式> <餅まき>に替わって<お菓子まき>は保育所職員、園児、そして<子育て支援センター>行事として行なわれた。またご近所の方々に赤飯、紅白もち、酒2合を配ることになった。



平成 19 年度 佐分利保育園入園改築事業(後特)
(概 算 計)

収入の内訳

内 容	本年度予算額	決算額	比率(%)	備 考
補助金	8,994,000	8,994,000	0	
自己入金	4,914,500	4,914,500	0	
	0	0	0	
計	13,908,500	13,908,500	0	

歳出の内訳

内 容	本年度予算額	決算額	比率(%)	備 考
園外工事	2,995,000	2,995,000	0	園外工事、大規模修繕
設計管理費	5,965,000	5,965,000	0	
備品購入	4,914,500	4,914,500	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
計	13,974,500	13,974,500	0	

これは原本と相違ありません。
平成 19 年度
佐分利保育園入園改築事業(後特)14
社会福祉法人 佐分利保育園
理事長 田 中 康 介

決算書

平成 19 年度 佐分利保育園入園改築事業(後特)
(概 算 計)

収入の内訳

内 容	本年度予算額	決算額	比率(%)	備 考
補助金	8,912,000	8,912,000	0	国庫補助金(4,910,000)
自己入金	25,000,000	25,000,000	0	種別移行
自己負担金	3,106,405	3,106,405	0	
	0	0	0	
計	37,018,405	37,018,405	0	

歳出の内訳

内 容	本年度予算額	決算額	比率(%)	備 考
園外工事費	109,458,405	109,458,405	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
計	109,458,405	109,458,405	0	

これは原本と相違ありません。
平成 19 年度
佐分利保育園入園改築事業(後特)14
社会福祉法人 佐分利保育園
理事長 田 中 康 介

決算書

< 社会福祉法人・佐分利保育園 園舎改築事業費 経費の配分 >

社会福祉法人 佐分利保育園 改築事業費の経費配分

事業内容	事業区分	総事業費	事業費内訳	補助対象基準額	国庫交付額	単位、円 町補助金	設置費負担
保育所 鉄骨造2階建 建築面積 405.46㎡ 延床面積 467.80㎡ 定 員 60名 設置場所 2325 町石山 地係 工期(予定) 着工:1920年4月16日 完成:1920年11月14日	補助対象事業費	109,458,405	建築工事 電気設備工事 機械設備工事 共通施設費 雑費 消費税 計 109,458,405	交付基礎 470×60名×1,000= 28,200,000 初年度設備相当加算 13×60名×1,000×1/2=390,000 大変道員出費 1,600×1階段×1,000=1,620,000 子育て支援相違金 6,100×1階段×1,000=6,100,000 解体撤去 28×60名×1,000= 1,560,000 延年納付先入込大 2,270×1階段×1,000=2,270,000 計 40,140,000	同左	(109,458,405-40,140,000)×2/3+ 65,212,000 計 46,212,000 (プラス国庫分40,140,000) ※おおい町の補助金交付要綱 補助対象事業費から国等の補助を引いた額の2/3以内の額	自己入金 20,000,000 自己負担金 3,106,405 計 23,106,405
	単独事業費	13,476,095	園外工事 共通施設費 雑費 消費税 計 2,995,595 設計管理費 5,965,000 (内設計委託費3,760,000) 備品購入 4,914,500 合 計 13,476,095	-	-	13,476,095×2/3+8,984,000	4,492,095
合 計		122,934,500	122,934,500	40,140,000	40,140,000	55,196,000	27,598,500

< 園舎完成写真等 >





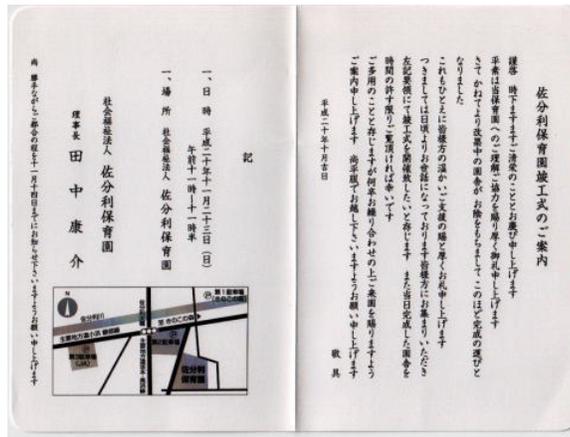
正面玄関の両脇に伐採された檜（翌檜）が使われている。





田中エツ顕彰碑（50周年記念）を移設、藤棚、砂箱設置工事

<平成20年11月23日 社会福祉法人佐分利保育園改築事業竣工式が行なわれた。>



佐分利保育園竣工式座席表

演台				ピアノ	
お祝い司会者	お祝い司会者	時間	名前	演奏者	演奏者
寺澤 繁夫様	時間 嘉美			田中 康介	清水 敬子
田中 康子様	中川 忠彦様	吉田 尚可様	成瀬源太郎様	若菜 武広	山本 華
橋本 治様	柳沢和雄様	渡辺 均様	松井栄治様	若菜 武広	中川千恵子
寺井義孝様	堀口敏夫様	下村義雄様	田中保一様	若菜 武広	治園地香織
山崎 貞志様	谷口史博様	橋下正弘様	山口佐雄様	若菜 武広	藤原和志
藤原 愛子様	橋本真代子様	御中管理子様	御中茂代様	若菜 武広	田中 通利
藤原 啓司様	山口 太一様	砂谷 直久様	谷口 公一様	若菜 武広	芳口 啓一
阪井 朋子様	坂本 恵子様	石橋 綾子様	青藤 幸子様	若菜 武広	古池 久
益井マリア様	谷口マリア様	池野やな枝	時間 嘉美	若菜 武広	藤田由希子
				若菜 武広	



皆様、時下ますます寒波のごときお慶び申し上げます。
 平素は特別のご厚情を賜り有難く御礼申し上げます。
 早速と、去る十一月二十三日の竣工式にはご多忙のところ出席出来ず、
 誠に申し訳ございません。
 当日は贈り物一冊不届れのため充分なおもてなしできず失礼の致深く
 お詫言申し上げます。
 今後共一層の指導と、御機嫌を賜りますようお願い申し上げます。
 平成二十年十二月
 社会福祉法人 佐分利保育園
 理事長 田中 康介

陶芸館（きのこの森）製作・ウツ薬に旧園庭の桜の灰を使用



旧園庭の桜を製材した板を使用



<竣工式理事長挨拶>

本日は、ご多忙にもかかわらず、佐分利保育園竣工式にご出席頂き、誠にありがとうございます。ご臨席の皆様方には、日頃より保育園事業の推進のため、格別なご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。平成19年5月に佐分利保育園創立80周年を迎え、6月吉日、町当局並びに議様に改築事業の実施に対しまして陳情書を提出しましたところ、町長様はじめ議員諸氏の皆様方のおかげによりまして、10月、幸いにも国及び福井県のご理解を得ることができ、平成20年4月16日着工に至りました。柿本工務店様の懸命なご努力と誠意あふれる姿により工事が進められ、平成20年11月14日に完成の運びとなりました。

工事中には、園児の安全を最優先に考え、幸いにも教育委員会様のご理解のもと、ふるさと交流センターでおよそ40日間、保育できたこと誠に有り難く感謝申し上げます次第です。また佐畑区長様をはじめ区民の皆様方、そして隣接の武蔵宜彰様、岸本しのぶ様のご協力を頂き、無事、工事が終わることができましたこと誠に感謝申し上げます次第です、また、ご臨席の皆様方のご理解とご協力をいただきましたこと厚く御礼申し上げます。

本日の竣工により、地域の福祉増進に大きく寄与できるものと、信じております。終りにりましたが、地域の発展と本日ご臨席いただきました皆様方の一層のご健勝と、ご活躍を心より祈念しまして、私の式辞とさせていただきます。平成20年11月23日 佐分利保育園 理事長 田中康介

<沿革IIを編集するにあたり、元園長田中忠男から一言御礼の言葉>・・・この度の改築事業について、町長はもとより議会にお世話になったことは理事長の挨拶にあるとおりですが、とりわけ当時の濱田勝美町議会議員さんにお世話になったことをここに記して御礼の言葉とします。

連絡の概要

所在地 福井県大飯郡勝山町1-1-15
 名称 社会福祉法人 佐分利保育園
 園舎 2階 中 部 庁
 TEL 0776-76-1121 FAX 0776-76-1120
 電子郵便センター TEL 0776-76-1120
 園舎内 TEL 0776-76-1120
 園 舎 1 伊藤幸子館長 TEL 0776-76-1120(園舎) TEL 0776-76-1120(園舎)
 園 舎 1 1 園舎主任 園長
 園舎内 TEL 0776-76-1120
 園舎内 TEL 0776-76-1120
 園舎内 TEL 0776-76-1120

園舎及び施設のご案内

昭和39年5月 旧中飯町立保育園より佐分利保育園開園
 昭和47年1月 高松園下中飯町保育園を合併
 昭和47年4月 高松園下中飯町保育園より佐分利保育園開園
 昭和47年8月 園舎1階より法人移住
 昭和47年9月 園舎1階より法人移住
 昭和48年4月 園舎1階より法人移住
 昭和48年12月 園舎1階より法人移住
 昭和49年4月 園舎1階より法人移住
 平成7年4月 園舎1階より法人移住
 平成12年4月 園舎1階より法人移住
 平成13年8月 園舎1階より法人移住
 平成13年11月 園舎1階より法人移住

佐分利保育園目標

「強い子、元気な子」
 佐分利保育園では、保護者の力に安心してお子さまを預けていただけるように、保護者の力との協力を大切にしております。
 保育内容としては、自然環境との関わりを通して感性をみがき、異年齢児童や学童児童、友達、近所のお友達にも力を入れた、子どもたちの可能性を伸ばしていけたらと思っております。また、地域の青年会等との交流を通じ、地域の方々とのかかわりを大切にしていきたいと思っております。

1F 園舎
 2F 園舎
 3F 園舎
 4F 園舎
 5F 園舎

<平成23年3月11日東日本大震災>

2011年3月11日午後2時46分に発生した、東北地方・三陸沖で、マグニチュード「9.0」のだった、国内観測史上最大で、それ引き起こされた津波は宮城県沖では4.2メートルにも達した。またこれにより東電福島第1原発が壊滅的なダメージを受け放射能汚染が。



平成23年春



<平成23年9月8日 園庭にログハウス設置>



佐分利児童クラブ会則

第1条 本会は佐分利児童クラブと称し、事務局は佐分利保育園に置くこととする。

(目的)

第2条 この要綱は、保護者が労働等により、放課後、小学校休業日に昼間家庭にいない小学校児童に対し、町の施設等に放課後児童クラブを設置・運営し、適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的とする。及び生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的とする。

(設置主体)

第3条 大飯町からの委託を受け、設置運営することとする。

(対象児童)

第4条 本会の対象児童は、次のとおりとする。

- (1) 放課後に保護者のいない小学生全ての児童
- (2) 健全育成上指導を要すると町長が認める児童

(組織)

第5条 本会の組織は、次のとおりです。

- (1) 対象児童を20名以下とする。
- (2) 教員又は保育士等の児童福祉関係有資格者1名及び補助職員1名とする。

(開設時間と休業日)

第6条 本会の開設時間は、次のとおりとする。

1 開設時間

- (1) 平日は午後2時から午後6時までとする。
- (2) 土曜日・長期休暇は午前8時から午後6時までとする。

2 休業日

- (1) 日曜日
- (2) 祝日
- (3) 8月13日から16日までの日
- (4) 12月29日から翌年1月3日までの日

(利用料等の徴収)

第7条 本会は次の各号に掲げる利用料等を保護者から徴収することとする。

- (1) 保護者負担(おやつ代) 1日100円×きた日数
- (2) 調理実習等の実費
- (3) その他、本会の実施にあたり必要と認められる経費で、町長と本会の代表者(以下「代表者」という。)が協議し、保護者負担が妥当であると認められるもの。

(申込みの受付)

第8条 本会の入会申込みは、随時、おおい町役場及び佐分利保育園で受け付けるものとする。

(児童の保険)

第9条 委託を受けた施設が保険に加入し、児童の安全を図る。

(その他)

第10条 この会則に定めるものの他、必要な事項は、町長と代表者が協議して定める。

附 則

この会則は、平成23年4月1日から施行する。

<第81回から第87回までの卒園写真(平成19年度~25年度)>



<平成24年5月1日 園庭に自転車置き場、遊具倉庫を設置>



<平成25年4月新会計基準に移行>

ひまわり組



ばら組

<習字教室>



<サッカー教室>



<マット教室>



<野球教室>



<交通安全教室>

<幼年(ちびっ子)消防クラブ>

<体験隊行事>



<大型バスに乗って親子遠足>



<保育参観>

<プール・水遊び>



<海水浴に行こう>

<鼓隊ドリル・佐分利小体育祭>

< 3園合同運動会 >

< 芋ほり・栗ひろい >

< 焼き芋だ・・・ >



< 人形劇公演 >



< クリスマス会 >



< スキー場でソリー遊び・園庭の雪遊び >



< おひなまつり発表会 >



<その他の主な活動>

お花見給食

野菜植え

すいか割り



マラソン大会



きのこの森へお散歩



雨の日の戸外あそび

関電ファミリー劇場観覧

おやつ作り



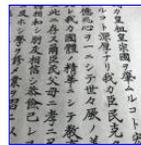
昭和2年5月16日 開所式 田中 松太郎 〈教育勅語〉の朗読

教育勅語<NobuoSasaki記述>

きのう、第bから写真が数枚送られてきた、巻物状の「教育勅語」だ、おそらくは、昭和2年に、祖父が保育所を設立したとき、どこかの役所から、国の祝日にしかるべき儀式をとりおこなうさいに、これを朗読しなさい、の趣旨で下付されたものなのだろう。

馬齢堂にとって、この「教育勅語」は横浜市立太田国民学校、あるいは福井県立佐分利国民学校の講堂で、頭をたれて、校長先生の朗読する声に聴き入った時代がまざまざとよみがえってくる、という意味でもて懐かしい。いまとなれば信じがたいことではあるが、幼かった馬齢堂は、この難解な文章の大半を理解できていた、と思う……!ほんとうだ。

たとえば、5行めからの、<……爾臣民、父母に孝に、兄弟に友に夫婦相和し、朋友相信じ、恭儉己れを持ち、博愛衆に及ぼし、学を修め、業を習い、以て知能を啓發し、徳器を成就し……>をはじめ、そのあと、<常に国憲を重んじ、国法に違ひ、一旦緩急あれば義勇公に奉じ……>などを熟読玩味・拳拳服膺してごらん下さいよ、さっこんの日本人が忘れ去って久しい<日本人であるための心構え>のようなものを教え諭していると感じるでしょう、感じなければおかしい、です。そのゆえに馬齢堂、この「勅語」の復活はあってしかるべきでは、と……。



平成27年4月 施設定員を60名から70名に
 平成28年2月 法人名を若里に変更
 平成28年4月 わかさと保育園開所

(別紙7)

(第 号)
平成 28 年 1 月 22 日

指 名 通 知 書

(事業主) 社会福祉法人佐分利保育園 印

次により、指名競争入札を行いますので、参加されたく通知します。

工 事 名	佐分利保育園つなしま園(仮称)大型遊具設備
入札の日時・場所	平成 28 年 2 月 5 日午前 11 時 00 分 (場所) 横浜市鶴見区豊岡町 40-13
物品一覧日時・場所	〔一覽渡し開始〕平成 28 年 1 月 23 日 〔一覽渡し場所〕発送をもって一覽渡しとする 〔一覽渡し終了〕平成 28 年 1 月 25 日

事 業 主	社会福祉法人佐分利保育園	問合せ先	044-501-6588
工 期	契約の日から平成 28 年 3 月 15 日まで		
予定価格	4,586,751 円 (消費税相当額を除く)		
入札回数	1 回		
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・入札の際には、この通知書(別紙7)、誓約書(別紙12)及び入札参加者本人の社員証等、名刺等を必ず持参してください。 ・郵送による入札は無効とします。 ・入札を希望しない場合には、参加しないことが出来ます。この場合は、必ず入札辞退届を提出してください。 ・入札の公平・公正性を確保するため、この指名通知書に係る事項の取扱いには留意してください。 		
そ の 他	横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止を受けた場合、入札参加資格を失う。		

(別紙7)

平成 28 年 1 月 22 日

指 名 通 知 書

(事業主) 社会福祉法人佐分利保育園 印

次により、指名競争入札を行いますので、参加されたく通知します。

工 事 名	佐分利保育園つなしま園(仮称)内装整備工事
入札の日時・場所	平成 28 年 2 月 5 日午前 11 時 00 分 (場所) 横浜市鶴見区豊岡町 40-13
日時・場所	〔回渡し開始〕平成 28 年 1 月 23 日 (回渡し場所) 鶴見区鶴見中央 2-16-27 〔回渡し終了〕平成 28 年 2 月 4 日

事 業 主	社会福祉法人佐分利保育園	問合せ先	044-501-6588
工 期	契約の日から平成 28 年 3 月 15 日まで		
予定価格	63,948,711 円 (税込)		
入札回数	1 回		
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・入札への参加をご希望の場合はお問い合わせ先までご連絡ください。 ・回渡しの際に、入札書・誓約書をお渡しいたします。 ・入札の際には、この通知書(別紙7)、誓約書(別紙12)及び入札参加者本人の社員証等、名刺等を必ず持参してください。 ・郵送による入札は無効とします。 ・入札を希望しない場合には参加しないことが出来ます。この場合は、必ず入札辞退届を提出してください。 ・一般建設業の許可業者は、建設業法第 16 条により、総額で 3,000 万円以上(建築工事の場合は 4,500 万円以上)の下請契約を締結できません。 ・入札の公平・公正性を確保するため、この指名通知書に係る事項の取扱いには留意してください。 		
そ の 他	横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止を受けた場合、入札参加資格を失う。		

福祉貸付資金借入申込書

独立行政法人福祉医療機構理事長 様

都道府県等提出日	年 月 日
機構提出日	年 月 日
融資相談日	H27年 11月 6日

【借入申込者の概要】

住所	〒919-02126 [フリガナ] フリガナインフォメーション 福井県大飯郡おおい町石山20-14	電話	0770 (78) 1221
法人名称	[フリガナ] ショックパルスのグループ・リノベーション 社会福祉法人 佐分利保育園		
法人設立年月日	昭和 48年 8月 16日 (設立)		
代表者氏名 [法人設立前または代表者 定章の氏名]	理事長 田中康介		
代表者の就任時期	(生年月日) 昭和 52年 8月 23日 (満 38歳) 平成 12年 4月 1日		

【借入希望条件等】

借入申込金額	建築等 経営資金 15,400 千円	設置・整備資金の 資金交付希望時期	28年 5月
償還期間 (借置期間)	建築等 経営資金 10年 (うち借置期間 12か月)	今次整備にかかる 工事入札予定時期	28年 5月頃
償還方法	月賦償還 (毎月償還)	金利制度 [リストから選択]	完全固定制度
保証人 [リストから選択]	連帯保証人	連帯保証人 1名 (※申請書提出時申請者のとおり ※連帯保証人を立てる場合は人数を記載してください)	

【申込施設の概要】

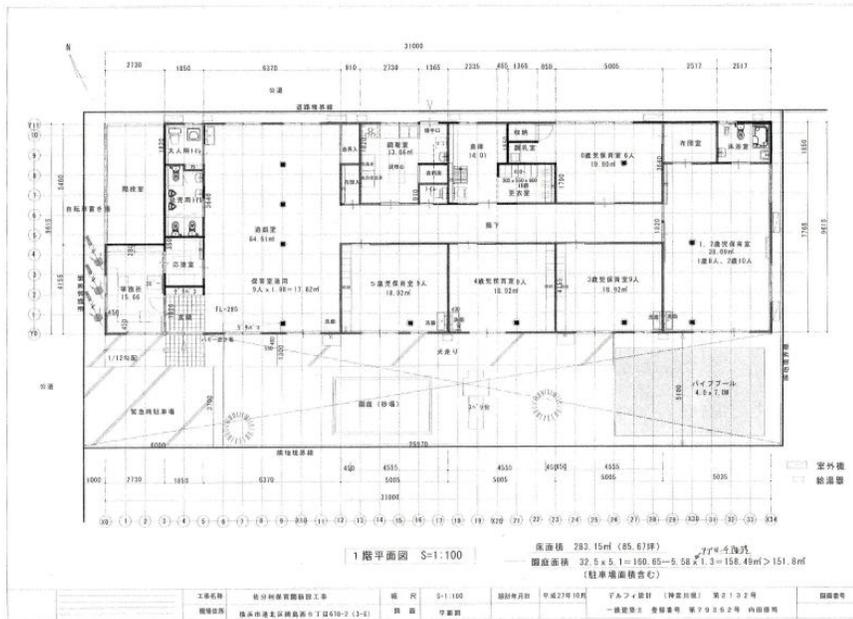
借入申込施設	施設種類 社会福祉法人 佐分利保育園	施設名称 (仮称) よこはま綱島園
開設予定地	〒223-0053 神奈川県横浜市港北区綱島西6丁目678番2	
借入申込計画の概要	借入申込資金の種類 建築資金・設備備品整備資金	事業計画の種類 新築整備事業

【事務担当者】

住所	〒919-02126 福井県大飯郡おおい町石山20-14		
連絡先(施設名等)	佐分利保育園	電話	0770 (78) 1221
フリガナ 氏名 (役職名)	田中康介 (理事長)	FAX	0770 (78) 1232
		E-mail	saburi@kore.mitene.or.jp

【主な説明項目について】 ※必ずいずれかに☑を入れてください。

主な説明項目の確認・ 提出について	<input checked="" type="checkbox"/> 今次借入申込書提出時に確認し添付	<input type="checkbox"/> 融資相談時等に確認し提出済
機構処理欄	受理日: 年 月 日	融資番号:



(申請先)

横 浜 市 長

所 在 地 福井県大飯郡おおい町石山20-14

申請者 法 人 名 社会福祉法人 若 里

代表者職氏名 理事長 田 中 康 介 印

平成 27 年度年度横浜市民間保育所内装整備費補助金交付申請書

横浜市民間保育所内装整備費補助金交付要綱に基づき、次のとおり横浜市民間保育所内装整備費補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

- 1 交付申請額 45,000,000円
- 2 保育所の名称 わかさ保育園
- 3 添付書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 案内図、配置図、平面図(現況及び整備後) ※ 屋外遊戯場を含む。
 - (3) 各室面積表
 - (4) 工事仕様書
 - (5) 工事費内訳書(種目別・科目別・中科目別)(実施設計審査後のもの)
 - (6) 工事工程表
 - (7) [原本証明]確認済証(建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項)及び確認申請書(第一面から第五面まで)の写し
 - (8) [原本証明]横浜市福祉のまちづくり条例事前協議終了通知書の写し
 - (9) 財産目録及び貸借対照表
 - (10) 借入金償還計画(年間の返済額とその財源が分かるもの)(借入金がある場合に限る。)
 - (11) [原本証明]土地・建物の権利関係を証する書類の写し
 - (12) [原本証明]土地・建物取得費、保証金・敷金、その他費用の積算根拠となる契約書等の写し
 - (13) 法人の登記簿謄本及び定款
 - (14) 役員名簿(公益法人は除く。)
 - (15) [原本証明]保育所を整備することを決定した理事会(役員会)議事録の写し
 - (16) その他市長が必要と認める書類

※ (7)(8)(11)(12)(15)の写しについては、法人の原本証明をお願いします。

別紙 1

計算書類に対する注記(法人全体用)
平成30年5月31日現在

法人名:社会福祉法人 若里

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等—換算原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券や売却のあるもの—決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品—定額法
 - ・リース資産—一括なし
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - ① 福祉医療機構の退職共済制度加入者に対する退職給付引当金
個別に基づき支払った金額を退職給付費用及び退職給付支出に計上している。
 - ② 福井県及び横浜市社会福祉協議会退職共済制度加入者に対する退職給付引当金
拠出額を退職給付引当資産に計上、また同額を退職給付引当金に計上している。
 - ・賞与引当金
次年度の最初の支給する賞与の支払いに備える為、当年度に帰属する報酬に相当する金額を賞与引当金に計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

(独)福祉医療機構退職手当共済制度、福井県及び横浜市社会福祉協議会退職共済制度

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

- 当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている
- (1) 法人全体の計算書類(第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
 - (2) 事業区分別内訳表(第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式) — 該当なし
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
 - (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- 当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
- | | |
|--------|--------|
| 『本部』 | 『保育所』 |
| 『保育所』 | 『保育所』 |
| 『学童保育』 | 『学童保育』 |

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	15,011,000	0	0	15,011,000
建物	66,297,181	0	3,131,530	63,165,651
定額預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合 計	105,619,181	0	3,131,530	102,487,651

5. 基本金は固定資産の売却時しくは処分に係る因庫補助金等特別積立金の取り崩し—該当なし

6. 損耗に供している資産

損耗に供されている資産は以下のとおりである。—該当なし

- 土地(基本財産)
建物(基本財産)
担保している債権の種類および金額は以下のとおりである。—該当なし
貸付資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

基本財産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	118,808,150	29,622,499	89,185,651
建物(基本財産)	81,008,231	6,853,655	74,154,576
構築物	3,016,200	878,234	2,137,966
備品及び装置	0	0	0
車両運搬具	2,700,000	2,899,899	0
器具及び備品	16,350,984	9,385,555	6,965,429
有価リース資産	0	0	0
合 計	109,671,664	47,237,042	62,434,622

8. 債権額、徴収不能引当金の当期未残高、償還の当期未残高
債権額、徴収不能引当金の当期未残高、償還の当期未残高は以下のとおりである、
(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期未残高	償還の当期未残高
事業未収金	22,168,891	0	22,168,891
合計	22,168,891	0	22,168,891

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである、
一該当なし

10. 関連当事者との取引の内容
関連当事者との取引の内容は次のとおりである、一該当なし

11. 重要な偶発債務一該当なし

12. 重要な後発事象一該当なし

13. その社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について支払い資金の範囲に含まれるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられるもの内訳は以下のとおりである、

	当年度末	前年度末
支払資金の範囲に含まれる前払費用	1,378,000	1,498,084
1年基準により前払金の範囲より振り替えられた金額	0	0
貸借対照表計上額	1,378,000	1,498,084

整備区分	<input type="checkbox"/> 改修 <input type="checkbox"/> 増築(保育所・横浜保育室・幼稚園) <input type="checkbox"/> 分園 <input type="checkbox"/> 認可移行(現在運営している横浜保育室を認可保育所とする) <input type="checkbox"/> ()																				
整備計画	着工 平成27年12月1日	完成 平成28年3月15日	開園 平成28年4月1日																		
建物の構造	<input type="checkbox"/> RC <input checked="" type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> () 築年月 昭和・平成28年3月完成																				
敷地面積	499.94㎡	建築面積 (増築の場合) (㎡)	295㎡ 所属階 3階建の1階部分																		
定員	<table border="1"> <thead> <tr> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>乳児計</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>幼児計</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6人</td> <td>8人</td> <td>14人</td> <td>10人</td> <td>12人</td> <td>12人</td> <td>12人</td> <td>46人</td> <td>60人</td> </tr> </tbody> </table> ※定員構成は、在籍児童の年齢が繰り上がった際に受け入れできる定員としてください。			0歳	1歳	乳児計	2歳	3歳	4歳	5歳	幼児計	合計	6人	8人	14人	10人	12人	12人	12人	46人	60人
0歳	1歳	乳児計	2歳	3歳	4歳	5歳	幼児計	合計													
6人	8人	14人	10人	12人	12人	12人	46人	60人													
併設施設	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	併設施設の種類 集合住宅	保育所と併設施設の割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>延床面積</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所</td> <td>282.69㎡</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>併設施設</td> <td>525.27㎡</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>807.96㎡</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	延床面積	割合	保育所	282.69㎡	35%	併設施設	525.27㎡	65%	計	807.96㎡	100%						
区分	延床面積	割合																			
保育所	282.69㎡	35%																			
併設施設	525.27㎡	65%																			
計	807.96㎡	100%																			
間取面積	152㎡ (下部に並ぶ場合は、この部分の面積を除く。)	近隣公園等の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 名称：鶴島6丁目公園 <input type="checkbox"/> 無 保育所から約700m ・園児が歩いて約10分																		
駐車場の有無	<input type="checkbox"/> 有 () <input checked="" type="checkbox"/> 無																				
土地及び建物の所有関係	土地(建築含む) <input type="checkbox"/> 自己所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸与(有償・無償/期間:平成28年4月～平成53年3月) 土地(建築のみ) <input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 貸与(有償・無償/期間:平成 年 月～平成 年 月) 建 物 <input type="checkbox"/> 自己所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸与(有償・無償/期間:平成28年4月～平成53年3月)																				
地域地区等	<input checked="" type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 前づくり施設地区等(含む・口無)	地 目	宅地																		
取付道路の状況	建築基準法の位置付け(第42条 項) 前面道路の幅員() m																				
地元・近隣等への対応状況	鶴島西広町自治会長に相談したうえで、工事着工前に近隣住民へのあいさつを実施することになった。																				
(ふりがな) 連絡先担当者氏名	たなかりょうじ 田中良治																				
電話番号	090-7218-4794	FAX番号																			